

港北区連合町内会 11月定例会

令和6年11月20日(水)午後2時00分から
港北区役所 1、2号会議室

議題

1 横浜市の公園が禁煙になることについての周知チラシの掲示について(掲示依頼) 【市連会報告】[資料1]

関本 みどり環境局公園緑地部公園緑地管理課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」を目指し、子どもたちが安全に安心して遊べる環境を確保するとともに、多くの方が集い、憩う公園で、受動喫煙対策を進めるため、横浜市公園条例の一部改正し、禁止行為に「喫煙をすること」を追加しました。令和7年4月から横浜市の公園は禁煙となります。

このことについて、広く市民の皆様にお知らせするため広報チラシを作成しましたので、自治会町内会の掲示板への掲出について御協力をお願いいたします。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】 地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】 単位自治会町内会あて掲示物を送付します。掲示板への掲示をお願いします。

(2) 対象公園

横浜市が管理する、都市公園法に基づき設置されている公園が対象

(3) 今後の予定

- ・令和6年10月～ 公園が禁煙になることについて、順次、広報・SNS等や現地掲示による事前周知を行っています。
- ・令和7年4月～ 条例施行に合わせて、さらに巡回指導等により周知と注意を行います。

(4) 広報チラシの掲示期間等

広報チラシの到着後から3月末までを目安に掲示をお願いします。チラシが劣化した場合等には、新規のものをお渡しすることも可能ですので、公園緑地管理課あて御連絡ください。

※ 掲示板の空き状況等により御無理のない範囲で御協力をお願いします。

※ 各区の区連会で、掲示期間について個別ルールがある場合は、状況に応じて御対応ください。大変お手数ですが、依頼掲示期間後の3月末になりましたら、処分していただきますようお願いいたします。

(5) 問合せ

みどり環境局公園緑地管理課 電話：671-2642 /FAX：550-3916

メール：mk-koenkanri@city.yokohama.lg.jp

2 港北区大綱橋補修工事のおしらせ（周知依頼）[資料2]

清水 港北土木事務所副所長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

港北区大綱橋の下り線（綱島方面→樽町方面）の補修工事を行います。工事中は下り線を封鎖し、上り線を対面通行とします。工事期間中は渋滞が予想されますので、樽綱橋を利用する等ご協力をお願いいたします。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

(2) 工事期間

12月1日～12月13日（予定）

（終日、下り線側を封鎖、上り線側を対面通行。）

(3) 問合せ

港北土木事務所（道路係） 松井、砂川 / 電話：531-7362 / FAX：531-9699

メール：ko-doboku@city.yokohama.jp

3 下水道関係者などを装った不審な訪問について（周知依頼）[資料3]

清水 港北土木事務所副所長

◆ 送付資料はありません。

横浜市全域で、下水道河川局の職員、工事・委託事業者などを装い、横浜市から指示や依頼を受けていると言って、ご自宅などへ訪問する不審者や、不審な電話の情報が多数寄せられていますのでご注意ください。

■横浜市では、

- ・無料を装った排水設備の点検、修理
 - ・工事で敷地内に入る予定があるとの口実での留守時間の確認
- などの訪問・電話はしていません。

■下水道に関することで訪問が会った場合は、

- ・必ず身分証の掲示を求めて確認してください。
- ・不審な点がある場合は、家の中に入れたり、すぐに契約や金銭の支払い等はしないでください。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】定例会等で周知をお願いします。

(2) 問合せ

下水道河川局管路保全課 電話：671-2829

4 港北区3R及びまちの美化活動功労者表彰候補者の推薦について（推薦依頼） 【資料4】

河本 資源循環局港北事務所長

◆ 送付資料はありません。

港北区では、様々な環境行動により3Rの推進活動及びまちの美化活動に功労のあった個人又は団体に対し、感謝の意を表するため「港北区3R及びまちの美化活動功労者表彰式」を開催することとなりました。（昨年度は「港北エコアクション3R夢行動及び清潔できれいな街づくり推進者表彰式」として開催）

つきましては、各地区の表彰候補者につきまして、次により御推薦くださいますよう御依頼申し上げます。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】 表彰候補者の推薦をお願いします。

【単位会長】 ご承知おきください。

(2) 推薦基準

次の活動を常時又は定期的に行なわれた個人又は団体が対象となります。詳細は裏面の「推薦基準詳細」を御覧ください。

- ① 地域でのプラスチックごみの削減、リサイクル運動、分別指導、啓発活動などの推進に功労のあった個人又は団体
- ② 地域での清掃活動等に尽力するなど、まちの美化の推進に功労のあった個人又は団体

(3) 推薦書提出期限

令和6年12月20日（金）

(4) 提出方法

同封の（様式1）推薦書に御記入の上、返信用封筒にてお送りください。

なお、該当者・団体がない場合は、その旨お知らせくださいますようお願いいたします。

(5) その他

表彰式は、港北公会堂にて令和7年2月26日（水）に実施を予定しています。

(6) 問合せ

港北区役所地域振興課資源化推進担当 深谷・上野

電話：540-2244 / FAX：540-2245

5 一般廃棄物処理基本計画「ヨコハマ3R夢プラン」への御協力の御礼（情報提供） 【市連会報告】【資料5】

河本 資源循環局港北事務所長

◆ 送付資料はありません。

横浜市では平成23年1月に「ヨコハマ3R夢プラン」を策定し、ごみと資源の総量を令和7年度までに10%削減の目標を掲げ、取り組んできました。令和5年度のごみと資源の総量は、市民、事業者の皆様の御協力により、基準年度対比12.2%の削減となり、目標を2年前倒しで達成できました。厚く御礼申し上げます。

また、「ヨコハマ プラ 5.3 計画（令和 6 年 1 月策定）」の主要取組であるプラスチックごみの分別・リサイクルの拡大は、10 月から先行の 9 区でスタートしています。来年 4 月から港北区でも始まりますので、御協力をお願いいたします。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

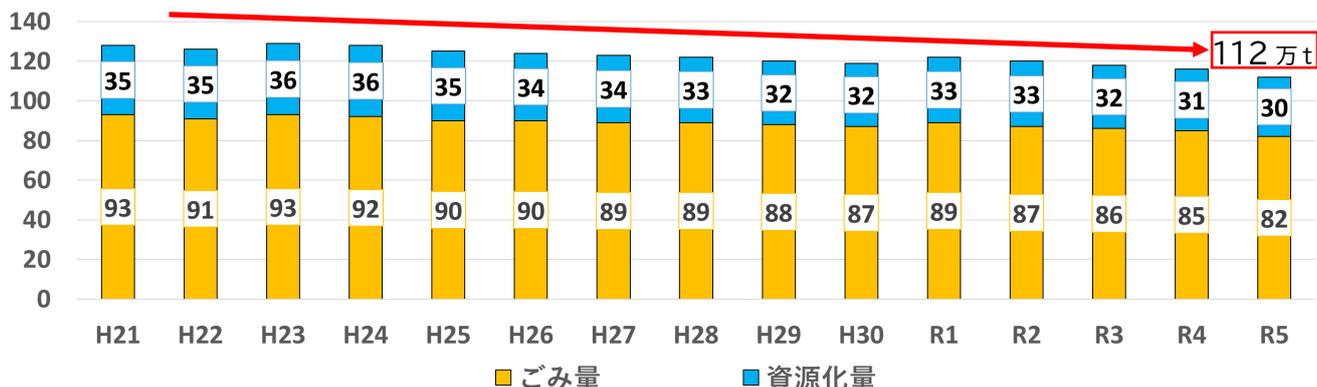
【単位会長】定例会等で情報提供をお願いします。

R5 年度 12.2%削減
(平成 21 年度対比)

(2) 令和 5 年度「ごみと資源の総量」の確定値について

単位：万トン

ごみと資源の総量の推移(【目標】H21 年度比で 10%削減)



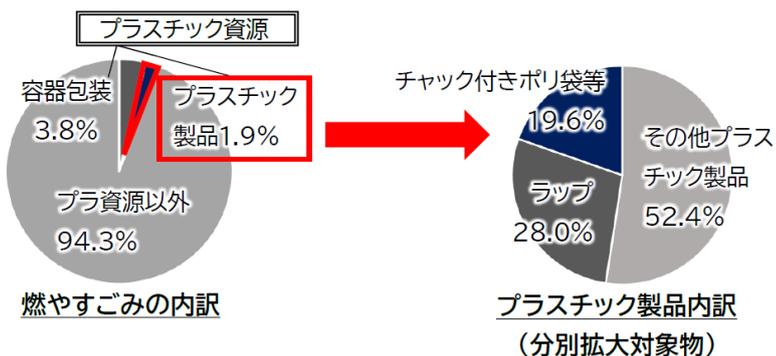
(3) プラスチックごみの分別拡大の実績（速報値）について（9 区、10 月 4 週間累積値（※ 1））

開始から 1 か月の実績値は次のとおりです。ラップ、チャック付きポリ袋、ビニール袋が燃やすごみに多く含まれています。これらはプラスチック資源となりますので分別をお願いします。

	令和 4 年 10 月 (プラ 5.3 計画基準年度)	令和 6 年 10 月	削減量	市民 1 人あたりの年間削減量※2 4.7kg/年・人
燃やすごみに含まれるプラスチック資源の量	1,886 t / 4 週	1,295 t / 4 週	591t/4 週	

※1 同じ曜日回りで比較するため、10 月 1 日～28 日までの 4 週間の累積値としています。

※2 プラ 5.3 計画の目標を市民 1 人あたりに換算すると削減量 5.3kg/年



(4) 問合せ

資源循環局政策調整課 担当：今井、木村、川邊

電話：045-671-2503 / FAX：045-550-4239 / メール：sj-seisaku@city.yokohama.lg.jp

6 横浜市国民健康保険、後期高齢者医療制度の方向けのマイナ保険証専用コールセンターについて（情報提供）【市連会報告】[資料6]

菊池 保険年金課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

本年12月2日で、横浜市国民健康保険、後期高齢者医療制度の紙（プラスチック）の健康保険証の新規交付が行われなくなり、医療機関の受診に際してはマイナ保険証の利用が原則となります。

なお、マイナ保険証の有無にかかわらず引き続き次の方法で受診をすることができます。

<12月2日以降の受診方法>

	令和6年12月2日～ 保険証有効期限	保険証有効期限後
マイナ保険証がない方	・有効期限内の健康保険証	・資格確認書 ※資格確認書は自動交付されず
マイナ保険証がある方	・マイナ保険証 ・有効期限内の健康保険証	・マイナ保険証

横浜市では、横浜市国民健康保険、後期高齢者医療制度の被保険者様向けに、マイナ保険証に関するご質問にお答えするための専用コールセンターを設置しています。

専用コールセンターのご紹介とマイナ保険証の概要をお示しした資料を単位会長宛にお送りします。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いいたします。

【単位会長】定例会等で周知をお願いします。

(2) 情報提供内容

次の内容を記載した資料を単位会長宛に送付します。詳細は別添をご参照ください。

① 専用コールセンターの情報

【専用コールセンター】

[TEL: 045-620-8187](tel:045-620-8187)

令和7年1月31日まで（土日祝日を除く）9時から19時まで



② マイナ保険証の概要

ア マイナ保険証とは

イ マイナ保険証の利用登録方法

ウ マイナ保険証の使い方

③ マイナ保険証を持っていない方の受診方法

④ よくある質問とその回答

被保険者の方、地域の方から多くいただく質問についてまとめています。

(3) 問合せ

① 健康福祉局保険年金課（国民健康保険）

担当：二瓶、稲川、日景

電話：671-2422 / FAX：664-0403 / メール：kf-kokuho-skk@city.yokohama.jp

② 健康福祉局医療援助課（後期高齢者医療）

担当：杉田、藤井、伊藤

電話：671-2409 / FAX：045-664-0403 / メール：kf-iryoenjo@city.yokohama.jp

7 「新たな横浜市地震防災戦略」（素案）に係る市民意見募集の実施について（情報提供）【市連会報告】[資料7]

吉田 総務課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

横浜市では、令和6年能登半島地震の状況などを踏まえ、市の地震防災対策を強化するため、新たな取組や重点施策などを盛り込んだ「新たな地震防災戦略」の検討を進めています。

12月中旬に素案を公表し、市民の皆様から広く御意見をいただくための市民意見募集を行いますので、事前にお知らせします。

<現在検討中の主な視点>

- ・災害が起きる前からの備え（地震火災対策、耐震化、防災意識の啓発など）
- ・被災者支援（避難所環境、物資、要配慮者支援、多様な避難への支援など）
- ・災害時の拠点強化（旧上瀬谷通信施設地区への広域防災拠点の整備など）
- ・公共インフラの強じん化（橋梁、道路がけ、上下水道の耐震化など）

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】定例会等で周知をお願いします。

(2) 市民意見募集について

① 募集期間（予定）

令和6年12月中旬から令和7年1月中旬まで

※ 詳細は、市ウェブページ等でお知らせします。

※ 広報よこはま12月号においても御案内する予定です。

② 素案及び概要版リーフレットの閲覧・配架場所

市民情報センター（市庁舎3階）、各区役所広報相談係ほか

※ 市ウェブページにも掲載します。

③ 御意見の提出方法

横浜市電子申請・届出システム、リーフレット付属のはがきによる郵送、電子メール又はFAX

(3) 今後のスケジュール

・令和6年12月中旬～令和7年1月中旬 素案に係る市民意見募集

・令和7年3月末 「新たな地震防災戦略」策定

(4) 問合せ

総務局危機管理室防災企画課 担当：阿武（あんの）、田岡

電話：671-4096 / FAX：641-1677 / メール：so-bousaikikaku@city.yokohama.lg.jp

8 令和6年度港北区人権啓発講演会の周知について（掲示依頼）【資料8】

吉田 総務課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

標記につきまして、次のとおり開催 しますので、チラシの掲示及び定例会等での周知をお願いいたします。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】 地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】 定例会等で周知をお願いします。

(2) 日時

令和7年1月30日（木）14時00分から15時30分まで（13時30分開場）

(3) 会場

港北公会堂 講堂（大豆戸町26-1）

(4) 講師

嗟峨根 望氏（東京2020パラリンピック シッティングバレーボール日本代表）

(5) 講演テーマ

僕の宝物（障害を受容できるきっかけとなった出来事や東京2020パラリンピックについてご講演いただきます。）

(6) 参加費

無料

(7) 申込方法

受講希望の方は、以下の電子申請二次元バーコードからお申し込みください。



（電子申請二次元バーコード）

【申込期限】 令和7年1月28日（火）

※ 電子申請が利用できない方は、電子メールまたは FAX にて お申し込みください。

※ 車いすでのご来庁の方、手話通訳 または一時保育をご希望の方は、その旨も併せてご記入ください。

(8) 問合せ

担当：港北区総務課庶務係 林、柴崎

電話：540-2206 / FAX：540-2209 / ko-shomu@city.yokohama.jp

9 エコハマ（横浜市エコ家電応援キャンペーン第2弾）早期終了に伴う、広報チラシの掲示板掲出終了について（協力依頼）【市連会報告】【資料9】

柏崎 区政推進課長

◆ 送付資料はありません。

エコハマ（横浜市エコ家電応援キャンペーン第2弾）は、令和6年6月からキャンペーンを実施してまいりましたが、この度、予算上限に到達したため、11月5日（火）に早期終了いたしました。

つきましては、早期終了をもって広報チラシの掲出も終了となりますので、令和6年5月に掲出依頼をした広報チラシを、自治会町内会の掲示板から撤去していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

自治会町内会の皆様におかれましては、広報等にご協力いただき、誠にありがとうございました。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】掲示板に右記の広報チラシをご掲出いただいている場合は撤去をお願いいたします。

(2) 問い合わせ

① キャンペーンの内容に関すること

エコハマお客様専用コールセンター

（電話：900-4830、土日祝・年末年始含む10時～18時）

② 掲示板への広報チラシ掲出・撤去に関すること

脱炭素ライフスタイル推進課エコハマ担当（電話番号：671-2661）



10 「第13回 港北オープンファクトリー」の参加者募集について（情報提供）

[資料10]

柏崎 区政推進課長

◆ 送付資料はありません。

港北区では、「人口と製造業の事業所数がいずれも市内18区で最多であり、暮らしの身近なところにもものづくりの現場がある」ことに着目し、ものづくり企業が区民等を対象に工場見学を行うイベント「港北オープンファクトリー」を平成24年度から開催しています。

このたび、第13回港北オープンファクトリーを開催します。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】定例会等で周知をお願いします。

(2) 開催日

令和7年3月8日（土） 午前10時頃から午後5時頃まで

(3) 対象者

小学生以上（小学生は保護者同伴、未就学児は同伴不可）

(4) 申込方法

区ウェブに設置する専用フォームから（1月8日（水）～2月7日（金）※予定）

(5) 広報について

- ・区内の市立小学校の全児童へ学校経由でチラシを配付
- ・「広報よこはま港北区版 1月号」に特集記事を掲載

- ・一部の駅や公共施設等でチラシを配架

(6) 問合せ

港北区区政推進課企画調整係 / 電話：540-2229

メール：ko-openfactory@city.yokohama.jp

11 令和7年港北区消防出初式の開催について（出席依頼）[資料11]

伊藤 港北消防副署長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

新春を迎えるにあたり、港北区内の地域や事業所、防災関係者が一体となり「安全・安心なまち 港北区」の実現に向けて誓いを新たにす「港北区消防出初式」を次のとおり挙行いたします。つきましては、ご参加、ご周知をよろしく申し上げます。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】式典へのご臨席をお願いします。

(荒天時は港北公会堂で、式典・表彰等のみ実施)

【単位会長】晴天時はぜひご来場ください。

当日の実施可否については、HP等をご確認ください。

(2) 日時

令和7年1月11日(土) 10時00分から12時45分まで

式典・訓練等 10時00分から12時00分まで

車両展示・ふれあい広場 12時15分から12時45分まで

(3) 場所

港北区小机町3300番地 新横浜公園(日産スタジアム)第1駐車場

(4) 内容

式典・表彰、車両分列行進(消防団)、お囃子・獅子舞演技、古式消防演技、鼓隊・和太鼓演奏、総合訓練・一斉放水(消防署・消防団)、車両展示・マスコットキャラクターとのふれあい広場

(5) 荒天時

荒天時は、連合町内会長様のみのご出席をお願いいたします。

(港北公会堂で、10時から式典・表彰等のみ実施)

当日の開催状況のご案内はQRコードから港北消防署ホームページでご確認ください。

※ パソコン・スマートフォンをお持ちでない方は

横浜市コールセンター ☎664-2525 (当日対応のみ8時からご確認いただけます。)

(6) 周知について

各自治会・町内会へポスターを送付します。掲示板への掲出をお願いします。

(7) その他

合同メールで駐車券と受付カードを送付します。

(8) 問合せ

港北消防署総務・予防課 担当：向井・小林・澤藤

電話・FAX : 546-0119

12 令和7年度家庭防災員研修受講者の推薦について(ご依頼) [資料 12]

伊藤 港北消防副署長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

家庭防災員制度は、本市独自の制度で「自らの家庭は自らが守る」自助を基本として、身近な防災を学ぶ研修制度として実施しています。

令和7年度家庭防災員研修受講者の推薦についてご協力いただきますようお願いいたします。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】各自治会町内会から研修受講者の推薦(任意)をお願いします。

(2) 研修日時・場所

① 研修Ⅰ(防火・地震)

研修日時	受付	研修会場
令和7年9月10日(水)・13日(土) 10:00~12:00	9:30~9:50	港北公会堂(港北区大豆戸町26-1)

② 研修Ⅱ(救急・風水害)

研修日時	受付	研修会場
令和7年10月8日(水)・11日(土) 10:00~12:00	9:30~9:50	港北公会堂(港北区大豆戸町26-1)

※ 研修Ⅰ・Ⅱそれぞれ1回ずつ受講で研修修了となります。

※ 既に家庭防災員研修を受講された方も、受講可能です。

※ 研修日程が近づきましたら、電話もしくはメールにて再度お知らせいたします。

(3) 報告方法

推薦をいただける場合は、令和7年3月28日(金)までに下記の方法にて回答をお願いします。推薦が無い場合は不要です。

① 別添様式を記入しFAXにて送付

② メール本文に必要事項を入力し送信

(4) その他

令和7年度家庭防災員研修チラシについては、令和7年4月区連会でご案内させていただきます。

(5) 問合せ

港北消防署総務・予防課予防係 岩崎・山本

電話・FAX: 546-0119 / メール: sy-kouhoku-yobou@city.yokohama.lg.jp

13 令和7年度改選 委嘱委員の推薦について（依頼）【市連会報告】[資料13]

安達 地域振興課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

現在各地域で御活躍いただいております委嘱委員の方々の任期が、令和7年3月31日をもって満了となります。

つきましては、新たな候補者の推薦について御協力いただきますようお願い申し上げます。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連長宛て資料を送付します。

連合町内会単位で推薦いただく委員については、候補者を推薦くださるようお願いいたします。

【単位会長】自治会町内会長宛て資料を送付します。

自治会町内会単位で推薦いただく委員については、候補者を推薦くださるようお願いいたします。

(2) 依頼事項

- ① 各委員候補者の推薦
- ② 推薦名簿の提出

(3) 提出期限

- ① スポーツ推進委員、環境事業推進委員、保健活動推進員、明るい選挙推進員
令和7年2月21日（金）
- ② 家庭防災員 地区連絡員・連絡員
令和7年3月28日（金）

(4) 提出先及び問合せ先

- ① スポーツ推進委員
地域振興課生涯学習支援係 電話：540-2238
- ② 環境事業推進委員
資源循環局港北事務所 電話：541-1220
- ③ 保健活動推進員
福祉保健課健康づくり係 電話：540-2362
- ④ 明るい選挙推進員
総務課統計選挙係 電話：540-2213
- ⑤ 家庭防災員 地区連絡員・連絡員
港北消防署予防係 電話：546-0119

14 自治会町内会 DX 展示・相談会について（ご案内）【市連会報告】[資料14]

安達 地域振興課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

自治会町内会の役員の皆様向けに、活動におけるデジタルツールの活用（回覧板や会費集金等のデジタル化）に関するデジタルツール展示・相談会を市内3か所で開催します。

当日は、デジタル化でできることについて企業や団体の方にご紹介いただき、その後、直接相談をいただける会となります。

つきましては、参加希望の団体は、市民局地域活動推進課までエントリーシートのご提出をお願いいたします。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あてに資料を送付します。参加希望のある団体は、「エントリーシート」でお申込みください。

(2) 開催概要

① 令和7年1月25日（土）10時～ 保土ヶ谷区役所 本館地下1階・会議室
（相鉄線「星川駅」徒歩5分）

② 令和7年2月2日（日）10時～ 磯子区役所 7階701・702会議室
（JR根岸線「磯子駅」徒歩5分）

③ 令和7年2月8日（土）10時～ 都筑区役所 6階大会議室A B
（市営地下鉄「センター南駅」徒歩6分）

=当日の流れ（予定）=

時間	内容
10:00～10:15	自治会町内会DXの説明（約15分）
10:15～11:00	企業・団体によるデジタルツール等の説明（約45分）
11:00～12:00	展示・相談会（約60分・途中退席可）

参加企業：電子回覧板として使えるアプリや、会費の集金などをキャッシュレスで行えるアプリを提供している企業等の出展調整中。サービスの紹介をはじめ、導入の相談も直接できます。出展企業が決まりましたら、市民局の自治会町内会DX応援事業ホームページで公開します。

※いずれの日程も同じ内容の予定です（出展企業・団体は変わることがあります）



自治会町内会DX応援事業
ホームページ

■エントリーシート提出期限：令和7年1月14日（火）必着

※参加希望多数の場合は、抽選にて参加可能団体を決定します（その場合のみ後日お知らせします）。

(3) 「自治会町内会デジタル活用・活動拠点（会館等）に関するアンケート」について

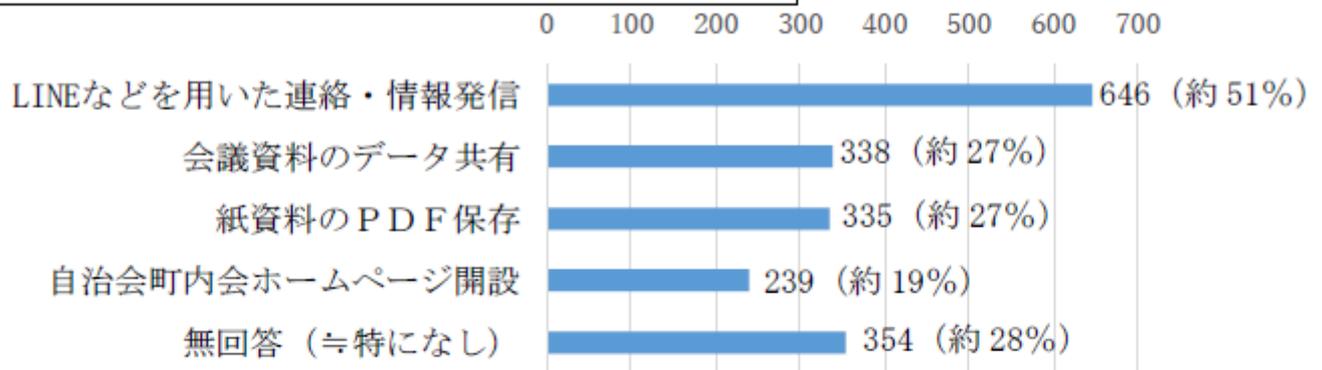
令和6年3月から7月までの間に実施しました標記アンケートに御協力いただき、ありがとうございました。

○主な集計結果

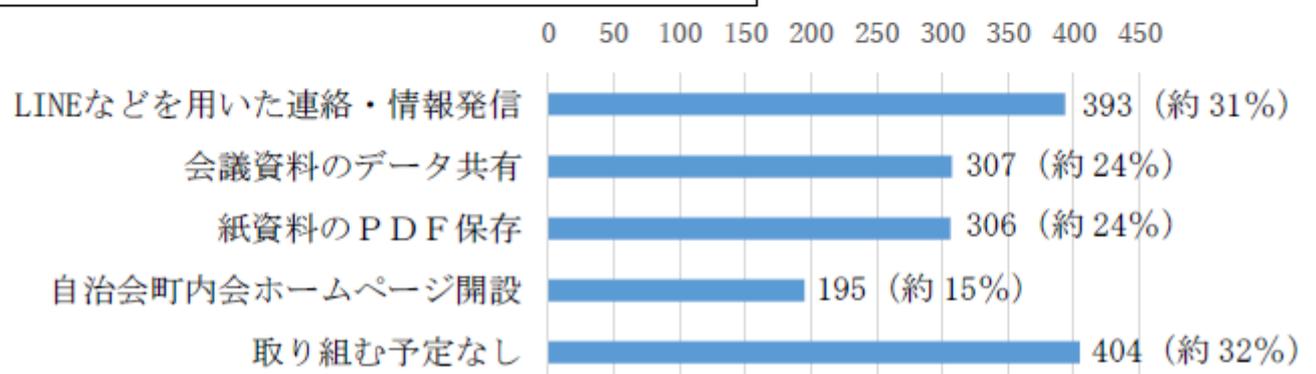
回答率 単位町内会約44%（1,259団体）、地区連合町内会約46%（118団体）

《デジタルツールの活用状況（単位町内会の集計結果）》

1 現在取り組んでいるもの（複数回答可、n=1259）



2 今後、取り組みたいもの（複数回答可、n=1259）



(4) 問合せ

市民局地域活動推進課 松永、石栗
電話：671-2317 / FAX：664-0734

15 令和6年度「自治会町内会のための講習会」事例発表収録動画のYouTube配信について（情報提供）【市連会報告】[資料15]

安達 地域振興課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

令和6年度の「自治会町内会のための講習会」について、昨年度に引き続き、より多くの皆様に御紹介するため、事例発表の様子を収録した動画をYouTubeにて配信します。

つきましては、以下の通り御案内いたしますので、御視聴のほどよろしくお願いいたします。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

(2) 配信内容、配信期間など

① 配信内容

市内2区の自治会町内会に、ICTを活用した負担軽減等の活動事例を御紹介いただきました。

ア 保土ヶ谷区 坂本町内会



イ 瀬谷区 本郷第一自治会

「回覧文書の電子化」

(「いちのいち」アプリを活用した回覧、ポスターの電子配布)

(その2)アプリ登録方法の講習会を開催



↑事例発表の一部抜粋

② 配信期間など

- ・令和6年11月12日(火)～令和8年3月31日(火)
- ・以下のホームページから視聴できます。

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/jichikai/kanyu_sokushin.html

横浜市 自治会町内会への加入促進

検索



←事例発表の
二次元コード

(3) その他

事例発表について、視聴した感想等を電子申請・届出システムでお答えください。

令和6年11月12日(火)午前9時から令和7年3月31日(月)午後5時まで受け付けます。

電子申請・届出システムは、下記のQRコードまたは、電子申請・届出システムトップページから、「手続き一覧(個人向け)」→キーワード検索「自治会 講習会」で検索できます。

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/8ef0a07d-9b2e-4de4-ae3a-aa6fc753abff/start>



←感想等受付の
二次元コード

(4) 問合せ

市民局地域活動推進課 川口、笹尾

電話：671-2317 / メール：sh-jichikai@city.yokohama.jp

16 情報提供

安達 地域振興課長

◆ 送付資料はありません。

- ・ 第 38 回グラウンドゴルフ大会の周知について[資料 16-1]
- ・ 令和 6 年 11 月からの地区担当編成表について[資料 16-2]

17 掲示依頼

安達 地域振興課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

- ・ 港北区スポーツシンポジウムの周知について[資料 17-1]
- ・ 「横浜キャノンイーグルス 港北区民ご招待 DAY」 チラシの掲示[資料 17-2]
- ・ 横浜の遺跡展「発掘された小机城」の掲示依頼について[資料 17-3]
- ・ 火災予防ポスターの掲示依頼について[資料 17-4]
- ・ 災害時の医療体制啓発チラシの掲示依頼について[資料 17-5]
- ・ 暮らしナビ月次レポート[資料 17-6]
- ・ (再掲) 横浜市の公園が禁煙になることについての周知チラシの掲示について[資料 1]
- ・ (再掲) 令和 6 年度港北区人権啓発講演会の周知について (掲示依頼) [資料 8]
- ・ (再掲) 令和 7 年港北区消防出初式の開催について (出席依頼) [資料 11]

18 行政機関からの情報提供

(1) 港北警察署

- ・ 港北区内犯罪発生状況ほか
- ・ 交通事故概要

(2) 港北消防署

港北区内の火災・救急状況について

11 月の合同メールは 11 月 21 日 (木) に発送します。

◆ 港北区連合町内会定例会の資料は、ホームページに掲載しています ◆

<https://kohoku-rengou.net/>

港北区連合町内会 定例会資料

で 検索



港北区連合町内会 11月定例会 資料一覧

- 1 横浜市の公園が禁煙になることについての周知チラシの掲示について（掲示依頼）【市連会報告】[資料1]
- 2 港北区大綱橋補修工事のおしらせ（周知依頼）[資料2]
- 3 下水道関係者などを装った不審な訪問について（周知依頼）[資料3]
- 4 港北区3R及びまちの美化活動功労者表彰候補者の推薦について（推薦依頼）[資料4]
- 5 一般廃棄物処理基本計画「ヨコハマ3R夢プラン」への御協力の御礼（情報提供）【市連会報告】[資料5]
- 6 横浜市国民健康保険、後期高齢者医療制度の方向けのマイナ保険証専用コールセンターについて（情報提供）【市連会報告】[資料6]
- 7 「新たな横浜市地震防災戦略」（素案）に係る市民意見募集の実施について（情報提供）【市連会報告】[資料7]
- 8 令和6年度港北区人権啓発講演会の周知について（掲示依頼）[資料8]
- 9 エコハマ（横浜市エコ家電応援キャンペーン第2弾）早期終了に伴う、広報チラシの掲示板掲出終了について（協力依頼）【市連会報告】[資料9]
- 10 「第13回港北オープンファクトリー」の参加者募集について（情報提供）[資料10]
- 11 令和7年港北区消防出初式の開催について（出席依頼）[資料11]
- 12 令和7年度家庭防災員研修受講者の推薦について（ご依頼）[資料12]
- 13 令和7年度改選 委嘱委員の推薦について（依頼）【市連会報告】[資料13]
- 14 自治会町内会 DX 展示・相談会について（ご案内）【市連会報告】[資料14]
- 15 令和6年度「自治会町内会のための講習会」事例発表収録動画のYouTube 配信について（情報提供）【市連会報告】[資料15]
- 16-1 第38回グラウンドゴルフ大会の周知について[資料16-1]
- 16-2 令和6年11月からの地区担当編成表について[資料16-2]
- 17-1 港北区スポーツシンポジウムの周知について[資料17-1]
- 17-2 「横浜キャノンイーグルス 港北区民ご招待 DAY」 チラシの掲示 [資料17-2]
- 17-3 横浜の遺跡展「発掘された小机城」の掲示依頼[資料17-3]
- 17-4 火災予防ポスターの掲示依頼について[資料17-4]

17-5 災害時の医療体制啓発チラシの掲示依頼について[資料 17-5]

17-6 くらしナビ月次レポート[資料 17-6]